

令和4年12月6日

## インフルエンザ様疾患発生報告について (第1報)

インフルエンザ様疾患の集団発生により措置を行った旨の報告がありましたので、お知らせします。インフルエンザをはじめとする感染症対策の基本は、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」です。個人でできる予防対策の徹底をお願いします。

今後、学級閉鎖等の措置状況については、県ホームページに掲載し、報道発表は行わないこととしましたのでお知らせします。詳細は5. をご確認ください。

### 1. 予防のポイント～感染予防の徹底、感染拡大防止のお願い～

インフルエンザをはじめとする感染症対策の基本は、「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」です。

あわせて、次の点にも注意しましょう。

- 十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- 特に周りにインフルエンザにかかった方がおられる場合は、急な発熱やせき等の症状が出れば早めに医療機関を受診しましょう。
- 乳幼児や高齢者、妊娠中の方、基礎疾患（呼吸器疾患、慢性心疾患など）をお持ちの方は特に注意が必要です。日頃からかかりつけの医師と相談しておきましょう。
- インフルエンザにかかったら、無理をせず、登園や登校、出勤をひかえるようにしましょう。

### 2. インフルエンザ様疾患の集団発生による措置状況

#### ●学級閉鎖等の措置をとった施設

| 整理番号<br>*1 | 名 称       | 所在地 | 在籍者数<br>*2 | 患者数<br>*3 | うち欠席者<br>数 | 措置 (学年、学級)   | 期間     |
|------------|-----------|-----|------------|-----------|------------|--------------|--------|
| 1          | 富山市立新庄小学校 | 富山市 | 30         | 11        | 11         | 学級閉鎖 2年生1クラス | 12/6-8 |
| 計          |           |     | 30         | 11        | 11         |              |        |

\*1 番号は週ごとに更新し、同一週内で同じ学校に追加の措置があった場合は枝番でカウントします。

\*2 「在籍者数」は、学級閉鎖等の措置に係る学級、学年の生徒数の合計です。

\*3 「患者数」は、インフルエンザ様症状による欠席者数に、出席者で症状のある生徒数を加えたものです。

注：本リストは暫定情報です。締め切り後に措置が変更又は決定されたものなどについてはリストに含まれていません。

#### ●本日の措置施設数 (学年閉鎖と学級閉鎖の措置を併せてとった施設は「学年閉鎖施設」に計上します。)

|      | 保育所・幼稚園 | 小学校 | 中学校 | その他 | 計 |
|------|---------|-----|-----|-----|---|
| 休校   |         |     |     |     |   |
| 学年閉鎖 |         |     |     |     |   |
| 学級閉鎖 |         | 1   |     |     | 1 |
| 計    |         | 1   |     |     | 1 |

次頁もご覧ください

●本県の今シーズンの集団発生状況（臨時休業等の措置をとった施設の累積数；今回発表分を含む）

| 施設数 | 施設数内訳      |     |     |     | 措置内訳 |      |      | 生徒数 | 患者数 | うち<br>欠席者数 |
|-----|------------|-----|-----|-----|------|------|------|-----|-----|------------|
|     | 保育所<br>幼稚園 | 小学校 | 中学校 | その他 | 休校   | 学年閉鎖 | 学級閉鎖 |     |     |            |
| 1   | 0          | 1   | 0   | 0   | 0    | 0    | 1    | 30  | 11  | 11         |

### 3. インフルエンザ流行状況

●定点医療機関あたりの患者報告数（感染症発生動向調査）

| 週   | 43週<br>10/24～10/30 | 44週<br>10/31～11/6 | 45週<br>11/7～11/13 | 46週<br>11/14～11/20 | 47週<br>11/21～11/27 |
|-----|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 富山県 | -                  | -                 | -                 | -                  | 0.02               |
| 全国  | 0.03               | 0.06              | 0.08              | 0.11               | 0.11               |

※ 定点医療機関数 富山県：48 医療機関、全国：約 5,000 医療機関

※ 表中の「-」は定点医療機関からの報告がなかったもの

### 4. インフルエンザの異常行動への注意喚起

インフルエンザにかかった際に、抗インフルエンザウイルス薬の服用の有無にかかわらず、異常行動（急に走り出す、部屋から飛び出そうとするなど）が報告されており、厚生労働省が具体的な対策を示し注意喚起を実施（平成 29 年 11 月薬生安発第 8 号厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課長通知抜粋）。

<具体的な対策>

- ・ 小児・未成年者がインフルエンザにかかった時は、抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、少なくとも治療開始後 2 日間は小児・未成年者を一人にしない
- ・ 玄関や全ての部屋の窓の施錠を確実にを行う（内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む）
- ・ ベランダに面していない部屋で寝かせる
- ・ 窓に格子のある部屋で寝かせる（窓に格子がある部屋がある場合）
- ・ できる限り 1 階で寝かせる（一戸建てにお住まいの場合）

### 5. 学級閉鎖等の措置に係る県ホームページへの掲載について

学級閉鎖等の措置状況については、県ホームページに掲載し、報道発表は行わないこととしましたのでお知らせします。

県ホームページには、開庁日の 13 時までに報告があったものを、当日の 16 時までに掲載します。

なお、流行入り、注意報レベル、警報レベル等の際には、これまで通り、報道発表を行うことにより注意喚起を行う予定です。

<掲載ページ>

富山県インフルエンザ関連情報

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/kenkou/iryuu/kj00007295.html>

※ 報道機関の皆様には、インフルエンザの予防及び感染拡大防止のため、県民の方々に対する注意喚起に格段の御協力をお願いいたします。